

日蓮宗宗義大綱「解説」作成の経過

『宗義大綱』は、昭和四十二年一月十一日、日蓮宗教学審議会において決定し、同三月の第十九回定期宗会の承認を経たものである。そこで片山宗務総長は、その宗義大綱の「解説」文案を、当研究所に諮問されたのである。

「現宗研」における「解説」文案作成の経過を綴るまえに、『大綱』が作成された事情について、簡単にふれておきたい。

宗義の簡明化・現代化ということは、片山宗務総長就任と同時に表明された施策であって、宗会においても同様、その要望が高められた。そして片山内局施政第一着の大業として「護法運動」が提唱せられるや、それと対応して、総長からは、立正大学日蓮教学研究所に、宗義の簡明化・現代化の原案作成の委嘱があつたのである。同研究所においては、故望月歛厚教授を中心に錦意作成に当たり、前述のごとく、それぞれ公の手続きを経て、公表される運びとなつたものである。

『宗義大綱』は、十項目から成っているが、宗門各層からの要望に応え、きわめて簡潔に表現されている。しかし、それは必ずしも平易な文章ではない。宗学上問題性のあるものも、現時点においては、かく把握すべきであろうとの良心から、簡明に表現されているため、言外の含みのようなものが感じられるのである。

このような意図と経過とを経て出来上った『大綱』であるから、「現宗研」がその解説案作成を委嘱され、案文するに当つても、

まず、『宗義大綱』の作成された意図を尊重し、その本旨を失わないようにしておくこと、ついで、日蓮聖人の教えを現代において、より簡明に本質が会得されるようにしておくこと

という方針を探つた。そして「宗憲」第一章総則と矛盾背馳を感じしないようにとの配慮を行なつた。周知のごとく、「宗憲」は宗是であつて教團が法的秩序を保持する

限り、遵守されなければならないものである。しかし、この『大綱』は、宗團の輿望によって生まれた「宗義」の大綱であって、いわば、宗團における信仰的理性の支柱となるものである。その間、両者の立場におのずから相違のあることが諒解されると思う。

つぎに、解説文案の作成経過について概要を述べよう。

まず『宗義大綱』作成当時の委員の一人であった茂田井所長が、『大綱』十項目の順に執筆し、出来上った原稿を現宗研顧問会（宗務当局も出席）に於て検討する方法が採られた。約一ヶ年にわたる解説文案作成日程の経過をたどると、

①四月中旬～六月下旬

解説文案の執筆。原稿作成。七月初旬に各関係者に配布。検討を乞う。

②八月中旬、解説文案の討議のために、現宗研顧問会を開催。片山宗務総長、佐久間総務部長、松村教務部長、小山教学課長等の出席。三谷会祥師を座長に選出。座長の司会のもとに討議を重ねた。

片山宗務総長のあいさつ。

「宗義大綱の解説文案の原稿が、立派に出きました。感謝に耐えません。布教の刷新と申しましても、これらの

仕事が優先するわけでございます。とくに、今日、各方面から要請されております宗義が在俗のものにも知つて頂くような、わかりやすいものにするよう、諸師のご努力をお願いしたい。」（要旨）

次に、茂田井研究所長から、解説文案の「力点」ともいべきところの説明がおこなわれた。
茂田井所長の説明が終ったところで、出席の諸師より、質問や意見が出され、これを三谷座長を中心に討論し、整理がすゝめられた。

主な点は、

- (1) 宗学上の用語が難解であること、
- (2) できるかぎり註・補註をつけること、
- (3) 宗学上の定説になつてゐる五綱の解釈等、
- (4) 理・教・行・証の註について、
- (5) 知教者の自覺の註について、
- (6) 宗憲との関係を加えること、
- (7) 四種三段、五重相対の詳しい説明のこと、等であつた。
(c)まかい討議は略す)
- (8) 昭和四十二年九月～四十三年二月にかけて、宗務院にて計四回の会議をもち、本年二月十四日に解説文案が完成した。

この間の討議内容は、宗義大綱十項目の一つ一つを、解説文案において、どのように生かすか。日蓮聖人の祖意をどのように生かした表現にするかということが、中心課題であった。そして、出席諸師の活発な意見によつて、文案の表現をより確実なものとすることができたといえよう。とくに、一項目ごとに、諸師の意見を求め、必要な事項によつては、その専門の識者の見解をも求め、吟味しながら、その解説文案の妥当性を追求した。

宗祖大聖人の祖意を、現代において、いかにその真理性を欠くことなく、解説するかということは、非常に困難な作業であり、しかも、記述において、いささかも、主觀や恣意性が含まれてはならない。そのため、時間の多くを作業上の厳密さ、妥当さ、確実との吟味に費やしてしまった。

もちろん、大綱という骨子があるわけであるから、解説の方の記述は、多少氣楽にとでもいうような雰囲気もあつたが、大綱の内容を突込んで、解説するということになると、どうしても、くわしくならざるを得ないのである。

特に、大綱解説において、「五綱」と「三秘」の部分の記述作業は、何回も共同討議をくりかえしながら、祖意が明示されるように努力が集中された。

また、宗義大綱の重要な点を、解説においては、一層、強調せざるを得なかつたし、祖意を重視するが故に、できるだけ抽象性をさけて、具体的に強調しようと意図した。それ故に、逆に、いわゆるくどさが問題になつたが、宗義大綱の全文解説という点からみて、その文章形式も、統一性が保たれていなければならず、ある部分では、統一性から取捨選択も行つたのである。

前述したごとく、いわゆるやさしくといつても、祖意の内容に重点をおくと、簡単ではないのであり、たゞ、解説の記述においては、平易にするということを重点においていたのであった。

以上が、宗義大綱の解説文案の作成経過のあらましである。討議が長時間にわたるものであり、こゝでは、その詳細は紙数の都合で省くことにした。

なお、現宗研顧問は、室住一妙、執行海秀、佐藤智雄、中濃教篤、長谷川正徳、三谷会祥、勝呂信静の七師である。

(書記 木村勝行)